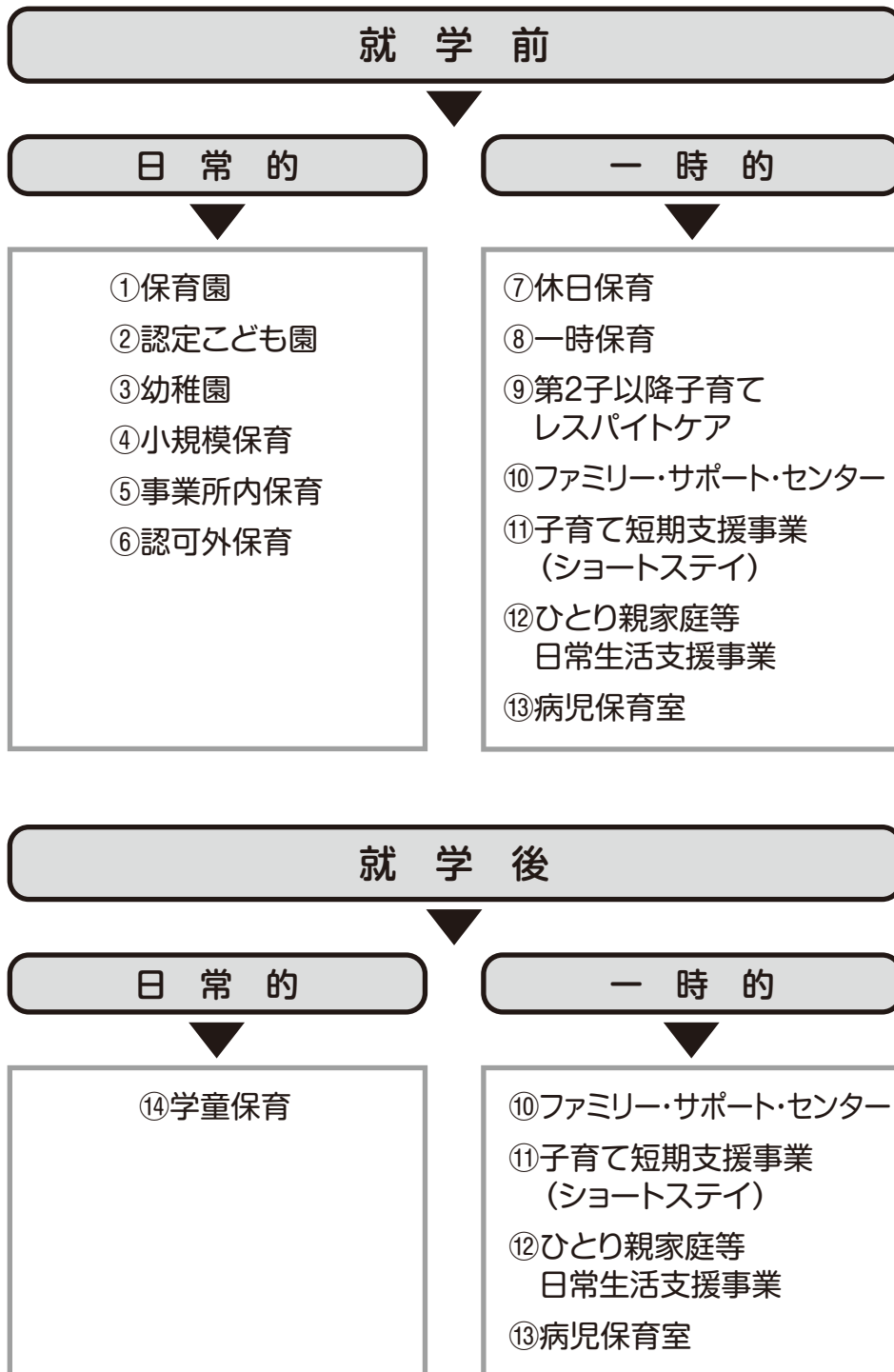


# 3 保育・子育て 子どもを預けたい時





## 子どもを日常的に預けたい 就学前

問合せ先

### ① 保育園 ひとり親優遇

保護者が働いている(働く予定を含みます。)、または病弱である等の理由で乳幼児を保育できない家庭では、その児童を保育園へ入園させることができます。入園には条件がありますが、母子・父子家庭に対して優遇される場合もあります。

※保育料等の詳しい内容はP.31~を参照ください。

### ② 認定こども園 ひとり親優遇

幼稚園と保育園の両方の役割を果たす施設です。保護者が働いている働いていないにかかわらず、教育・保育を一体的に行います。

また、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能も併せ持ちます。

保育認定での入園には条件がありますが、母子・父子家庭に対して優遇される場合もあります。

受入年齢：教育認定⇒市内在住の3~5歳児

保育認定⇒市内在住の0~5歳児(塩浜、富田、桜は1~5歳児)

保育料：教育認定⇒無償化

保育認定⇒3~5歳児は無償化

0~2歳児は保護者の所得に応じて決定

### ③ 幼稚園 ひとり親優遇

幼児教育を義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして位置づけ、それぞれの園が地域と共に、特色ある幼児教育を行っています。

市内に住んでおり、住民登録をしている人のこどもが対象

受入年齢：4歳児・5歳児(私立は満3歳児~5歳児で、施設によって対象年齢が異なります。)

保育料：公立⇒無償化

私立⇒基本的に無償化ですが、園によって異なるためお問い合わせください。

### ④ 小規模保育 ひとり親優遇

0~2歳児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育です。

※各保育施設によって対象年齢が異なります。

### ⑤ 事業所内保育 ひとり親優遇

事業所に併設された保育施設で、地域において保育を必要とする子どもも利用できます。

対象年齢：6ヶ月~2歳児

### ⑥ 認可外保育

県に届出をしている保育施設で、月極めや一時預かりなどで子どもを預かることができます。

※各園によって対象年齢が異なります。

※0~2歳児の非課税世帯及び、3~5歳児のうち保育要件のある場合は無償化の対象となりますので、認定の申請を行ってください。

保育幼稚園課

☎ 059-354-8172

☎ 059-354-6013

P.47を確認ください。



## 子どもを一時的に預けたい **就学前**

問合せ先

### ⑦ 休日保育

市内に居住し、保育施設(認可外保育所を除く)に在園している子どもで、保護者のいずれもお仕事等により、休日にご家庭で保育が困難な場合利用できます。ただし事前に登録が必要です。(登録は年度ごとに更新)  
※申し込みは1ヶ月単位になります。

保育幼稚園課

☎ 059-354-8172

FAX 059-354-6013

### ⑧ 一時保育

仕事や病気、用事があるときや精神的に子育てに疲れた時の親のリフレッシュとして一時的に利用できます。ただし事前に登録が必要です。(登録は年度ごとに更新)  
※申し込みは1ヶ月単位になります。

各実施保育施設  
(P.47を参照ください。)

### ⑨ 第2子以降子育てレスパイトケア

第2子以降の子どもの出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、生まれた子の兄・姉を産後12ヶ月までの間に、市内の認可保育園及びこども園や、市内の病児保育室に一時的に預けたときに、実費負担分を除く保育料が2回まで無料になる「保育無料券」を発行します。

詳細は四日市市ホームページ

第2子以降子育てレスパイトケア事業をご確認ください。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/>

[www/contents/1001000001275/index.html](http://www.contents/1001000001275/index.html)

QRコード⇒



こども未来課

☎ 059-354-8069

FAX 059-354-8061



子どもを一時的に預けたい ◀就学前 ▶就学後

⑩ファミリー・サポート・センター

子育てを助けてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員になって、相互の信頼と了解のもとに助け合う組織です。会員になるには登録(無料)が必要となります。

利用料金：7:00～19:00 800円/1h それ以外の時間帯：900円/1h

※食事代等は依頼会員が実費負担

※ひとり親家庭等を対象に利用料の1/2を補助します。

(ただし、食事代等の実費負担分は対象外)

詳細は四日市市ホームページ

ファミリー・サポート・センターの利用料の改定等についてをご覧ください。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/>

[www.contents/1652857828422/index.html](http://www.contents/1652857828422/index.html) QRコード⇒



会員登録・利用：四日市市ファミリー・サポート・センター

住所：波木町2040-2(NPO法人体験ひろば☆子どもスペース四日市内)

時間：火曜～土曜 8:30～19:30(祝・年末年始を除く)

四日市市

ファミリー・サポート・センター

☎ 059-323-0023

こども未来課

☎ 059-354-8069

FAX 059-354-8061

⑪子育て短期支援事業(ショートステイ) ◻ひとり親優遇

家庭で一時的に子どもの養育が困難になった時に(7日以内)、養護施設等で宿泊を伴った一時預かりを行います。また、母子が緊急一時的に保護を必要とする場合等には母子生活支援施設でショートステイをすることができます。

いずれも施設の空き状況等により利用できない場合があります。

※所得に応じた負担金が必要です。ただし、市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯、ひとり親世帯の方は利用料が軽減されます。

⑫ひとり親家庭等日常生活支援事業 ◻ひとり親限定 ◻所得制限有

母子家庭、父子家庭及び一人暮らしの寡婦が、一時的に生活援助や保育等のサービスが必要な場合若しくは生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣する制度です。

※市内在住で、児童扶養手当の受給者あるいは同等水準の人

※年間80時間以内が原則です。

※事前に家庭生活支援員派遣対象世帯の認定が必要です。

こども家庭課

☎ 059-354-8276



問合せ先

### ⑬病児保育室

病気療養中で、まだ保育園・小学校などの集団生活に不安があり、家庭においても保育できない児童を一時的にお預かりする施設です。

※専任の看護師と保育士が保育します。

※定員等がありますので、事前に必ず確認が必要です。

※利用料：1日 2,000円

(所得税非課税世帯/1,000円、市民税非課税・生活保護世帯/無料)

食事、ミルク、おやつ代は実費(500円程度)、診察代

※利用料の支払いに、保育無料券(P.28)が利用できます。

※病児保育室の空き状況の確認、利用登録や予約申し込みがスマートフォンやパソコンから24時間できます。

詳細は四日市市ホームページ 四日市市内の病児保育室のページをご覧ください。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/>

[www.contents/1001000001264/index.html](http://www.contents/1001000001264/index.html) QRコード⇒



#### ●カンガルーム(二宮メディカルクリニック東隣)

利用時間：月曜～水曜、金曜、土曜 8:45～17:30(祝、年末年始を除く)

☎ 059-351-4152

#### ●チェリーケア(桜花台こどもクリニック子育て支援センターさくらんぼ2階)

利用時間：月曜～金曜 8:30～17:30(祝、年末年始を除く)

☎ 059-340-7015

#### ●ひばりルーム(しもの診療所南隣)

利用時間：月曜～金曜 8:45～17:30(祝、年末年始を除く)

☎ 059-338-3020

FAX 059-338-3021

#### ●シェルーム(貝沼内科小児科2階)

利用時間：月曜～金曜 8:45～18:00(祝、年末年始を除く)

☎ 059-347-1188

FAX 059-346-7117

こども未来課

☎ 059-354-8069

FAX 059-354-8061

子どもを日常的に預けたい

就学後

### ⑭学童保育

保護者の就労等により、放課後、留守家庭となる児童の保育のために、市内72カ所設置されています。

※利用規約(利用時間・利用料金等)は、学童保育所により異なります。詳細や入所手続き等については、各学童保育所へ直接お問い合わせください。

(P.49～参照)

こども未来課

☎ 059-354-8464

FAX 059-354-8061